

新除草・調節剤

使用場面は、植代前、田植前、田植後10日前後といずれも使用可能で処理適期幅が広い。適用地帯は2.5%粒剤は北海道を除く普通期水稻、1.5%粒剤は中国以西地帯で使用可能とされている。

T D W - S 粒剤

(取扱会社)

東亜農薬株式会社

日本化薬株式会社

本剤の主成分は、ベンジルジエチルジチオカーバメート(TDW-39)と、2-メチルチオ-4,6-ビス-エチルアミノS-ヘトリアジン(シメトリン)との混剤である。製剤は、TDW-39を13%とシメトリンを1.3%含む粒剤である。

本剤の特徴は、根及び幼芽部から吸収されて雑草を枯死させるが、ノビエとイネの間に選択性を有する非ホルモン型の土壌処理剤である。

ノビエその他1年生雑草及びマツバイに効果が高いが、コナギ等にはやや劣る傾向があるのでこの点を補うためにシメトリン(作用特性は本誌1号に記してあるので省略)を加えて有効対象雑草の範囲を拡大したものである。

雑草種類に対する選択殺草性は、1年生イネ科、広葉雑草及び多年生のマツバイと殆んどの雑草に高い効力がある。効力の持続期間も長い。

水稻に対する薬害については、植代前の混層処理、田植前後処理とも殆んど薬害がなく極めて安全性が高いとされている。人畜毒性はマウス経口急性毒性でTDW-39がLD₅₀で2510 mg/kg、シメトリンが585 mg/kgと低毒性で極めて安全である。また、魚毒性も問題はないとされている。使用場面は、植代前、植代後、田植

後を対象とし、適応土壌は、壤土～植土で減水深8.0cm以内のところで使用が可能とされている。

S L - 6 6 1 粒剤

(取扱会社)

石原産業株式会社

本剤は、8,5-ジメチルフエニル-4'-ニトロフエニルエーテル 7.0%と2-メチル-4-クロルフエノキシアセトアニリド 1.2%との混合粒剤である。

本剤はノビエその他1年生雑草に有効な上記のジフエニルエーテル系化合物と主として広葉1年生雑草、マツバイに有効なMCPアニリドを混合した土壌処理剤で水田1年生雑草及びマツバイの発芽前～発生初期(ヒエ1葉期)において高い除草効果を示す。湛水下の雑草に対してはやや生育の進んだものでも有効である。土壌の移動性は中程度、薬効の持続性は極めて長い。

使用場面は、中国以西の普通期移植水稻の田植後4～7日 処理で有効とされている。

マツバイン H - 6 4 2 乳剤

(取扱会社)

東京有機化学工業株式会社

三洋貿易株式会社

本剤の主成分はベンジルトリエタノールアンモニウム2-メチル4-クロルフエノキシアセテートで80%(MCP酸として15%)乳剤である。

新除草・調節剤

本剤は水溶性を適度に調節し、滲透力の高いベンジルトクエタノールアンモニウム塩（第4級アンモニウム塩）の形になっている新規MCP塩で、従来のMCP塩類に比べ $\frac{1}{2}$ ～ $\frac{1}{4}$ 程の成分薬量で、水稻刈取り後並びに田植1ヶ月前の春処理でマツバイ、広葉雑草に極めて高い殺草力を示し、かつ速効的に殺草する。又低温条件下でも効果の低下が見られない。土壌中の移行が大きい性質をもっている。土壌（作土）中に残存することなく溶脱、流亡、分解されるため、土壌中での残留期間は比較的短い。したがって次作の水稻に対する安全性は高い。使用場面は、全国を対象として、水稻刈取り後の秋処理、春季マツバイ再生後（田植約1ヶ月前）の春処理に使用できる。

MO-502粒剤

（取扱会社）

三井化学工業株式会社

本剤の主成分は2,4,6-トリクロルフエニル-4'-ニトロフエニルエーテル6%（MO-838）と2,4-ジクロル-6-フルオルフエニル-4'-ニトロフエニルエーテル1%（MO-500）と2-メチル-4-クロルフエノキシ酢酸0.8%（MCP）の3種の混合剤である。

本剤の基本的作用特性は、本誌第1号で紹介したMO-401粒剤に殆んど同じである。

3種混合した目的は、MO-401の処理適期幅の狭い欠点を補うために、接触的作用力のやゝ大きいMO-500を混じ、処理適期幅を拡大したものである。したがって、ノビエ、コナギなどイネ科、広葉の1年生雑草に対する殺

草力が高くなったほか、マツバイにも有効など全草種に対し適用性が広いとされる除草剤である。

使用場面は、暖地普通期水稻を対象とし、ハイカット粒剤の適用地帯での使用が可能とされている。

NC-263粒剤

（取扱会社）

日本カーバイド工業株式会社

本剤の主成分はペンタクロルフエノールカルシウム複塩二水化物（PCP-Ca）30%と2-メチル-4-クロルフエノキシ酢酸ナトリウム（MCP-Na）0.75%と2,6-ジクロルチオベンズアマイド（DCBN）0.75%の3種の混合剤である。

本剤の作用特性は既に夫々の単剤で知られている通りである。混合剤化した目的は、夫々単剤の長所と欠点を相補なわんとしたものである。したがって水稻への薬害形成作用は著しく軽減され安全性が高まった。また、対象雑草の種類もイネ科、広葉の1年生雑草に効果が大きいほか、マツバイにも有効など、全草種に対し極めて効果があり、適用性の広い除草剤である。

使用場面は、水稻移植後の土壌処理法で、北海道を除く全地域のP・P12除草剤の使用地帯での使用が可能とされている。

本号に掲載した薬剤の使用方法については、引き続き次号に掲載いたします。